平成２７年（フ）第３２４３号
埼玉県草加市柳島町630
破産者　株式会社ディヴァインペイント
1　決定年月日　平成27年９月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３２４４号
埼玉県草加市柳島町630
破産者　株式会社ヴィクター
1　決定年月日　平成27年９月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３２８４号
東京都中野区中央１丁目23―27―209
破産者　小西　峰雄
1　決定年月日　平成27年９月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３９２６号
埼玉県さいたま市緑区馬場１丁目15番地10
破産者　開発企画株式会社
1　決定年月日　平成27年９月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３９２８号
埼玉県さいたま市緑区馬場１丁目19―１　セジュールネオサイトⅡ　102
破産者　牧野　幸江
1　決定年月日　平成27年９月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３９３３号
神奈川県横浜市鶴見区上末吉５丁目31番12号
破産者　小沢興運有限会社
1　決定年月日　平成27年９月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３９７２号
埼玉県草加市瀬崎３―45―22、開始決定時の住所埼玉県草加市瀬崎５丁目28―14―101
破産者　松田　勇司（旧姓伊藤）
1　決定年月日　平成27年９月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３９９６号
神奈川県川崎市宮前区菅生１丁目13番20号
破産者　有限会社三浦組
1　決定年月日　平成27年９月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３９９８号
神奈川県川崎市宮前区菅生１丁目13―20
破産者　三浦志津子
1　決定年月日　平成27年９月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４９６２号
東京都足立区東伊興３丁目21―21―101
破産者　八鍬　裕子
1　決定年月日　平成27年９月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５０７６号
埼玉県新座市野火止４丁目16―27
破産者　水越　　亘
1　決定年月日　平成27年９月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５２５０号
神奈川県厚木市中町３丁目12番３号
破産者　株式会社ＧＥＭ
1　決定年月日　平成27年９月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５４１２号
東京都練馬区小竹町１丁目55番１　武田ビル１階
破産者　有限会社アクアカラー
1　決定年月日　平成27年９月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５４１３号
東京都国分寺市日吉町４丁目９－９
破産者　水野　知行
1　決定年月日　平成27年９月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５４２６号
東京都葛飾区水元３丁目５－７―105
破産者　得地　信子
1　決定年月日　平成27年９月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５５５１号
東京都千代田区神田和泉町１番地13の５
破産者　株式会社トモシー
1　決定年月日　平成27年９月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５５５５号
東京都町田市南大谷1128―16
破産者　株式会社ケイ・エム
1　決定年月日　平成27年９月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５５５６号
神奈川県川崎市多摩区登戸新町428―２―303
破産者　加茂　憲之
1　決定年月日　平成27年９月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５５７９号
東京都品川区大崎３丁目６番21号　ニュー大崎マンション210
破産者　株式会社ＯＵＲＳＹＳ
1　決定年月日　平成27年９月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５５８０号
東京都品川区大崎３丁目５－２―802
破産者　淡野　誠人
1　決定年月日　平成27年９月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５５９６号
東京都台東区小島２丁目16番４号
破産者　株式会社新日本ＬＥＤ
1　決定年月日　平成27年９月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５５９７号
千葉県船橋市藤原２丁目12―24　クリスタルタウンＡ－１号
破産者　今井　　昇
1　決定年月日　平成27年９月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部